（様式1）

春日部市立　緑中　学校　2026 年度
部活動に係る活動方針

活動の基本方針

〇顧問教師の指導・監督の下、スポーツや文化等の活動を通して、生徒の心身の健全な育成と豊かな人間形成を図る。

〇計画的で効果的な活動を通して、学習と部活動との両立を図り、充実した学校生活の実現を期する。

〇目標に向けて継続して努力をすることで、責任感や連帯感の涵養を図る。

〇部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであり、入部・転部・退部については、生徒の選択を大切にする。

指導体制の整備について

〇顧問は、各部の活動計画及び実績簿を作成し、管理職に一緒に提出する。

〇顧問は、活動計画を生徒及び保護者に配布し、周知する。

〇管理職は、各部の活動状況を把握し、必要に応じて顧問に指導・助言を行う。

〇複数の顧問で運営する部活動においては、顧問間で指導方法等について日頃から共通理解を図る。

〇各部の指導は顧問を原則とするが、校長の許可を得て外部指導者等が指導にあたることができる。

具体的な活動の進め方について

〇各部活動の活動の特性を踏まえた、合理的かつ効率的・効果的な指導を推進する。

〇活動前に、使用する施設・設備の点検を行うとともに、生徒にも安全について指導し、事故の未然防止に努める。

〇活動時期、活動時間及び活動場所の気温や湿度を把握し、活動時間の短縮などについて適切に判断する。

〇学校教育、人間形成の一環であることを認識し、体罰やハラスメントの根絶を期する。

〇部費等を徴収する際は、保護者の理解を得る。会計は適切に管理し、年度末には会計報告をする。

適切な休養日等の設定について

〇原則として、以下の通り休養日及び活動時間を定める。ただし大会前等、校長が認める場合は、生徒の健康に配慮し、生徒・保護者への周知、理解を図った上で活動を許可する。

・平日１日以上、週休日１日以上の週２日以上の休養日を設ける。

・定期テスト４日前から終了までの期間は休養日とする。

・１日の活動時間は、平日２時間程度、週休日３時間程度とする。

〇長期休業中についても、上記に準じて活動する。